

副 本

平成30年 第10回 吉川市教育委員会会議録

平成30年9月27日（木）

平成30年9月27日 第10回 吉川市教育委員会

吉川市教委告示第16号

平成30年第10回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

平成30年9月21日

吉川市教育委員会教育長 染谷行宏

- 1 日 時 平成30年9月27日（木）午後3時から
- 2 場 所 美南小学校会議室
- 3 報告事項
 - (1) 平成30年度要保護準要保護世帯の認定結果について
 - (2) 専決処理事項の報告について
- 4 付議案件
 - (1) 会議録の承認について
 - (2) 吉川市小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
 - (3) 吉川市教育委員会平成31年度当初教職員人事異動の方針及び平成31年度当初吉川市立小・中学校教職員人事異動方針の細部事項について
 - (4) その他

開会の日時	平成30年9月27日 午後3時00分
閉会の日時	平成30年9月27日 午後3時55分
会議開催の場所	吉川市立美南小学校会議室
教育長	染谷 行宏
教育長職務代理者	神田 美栄子
会議に出席した委員の氏名	
席順	1 染谷 行宏 2 神田 美栄子 3 関根 二三代 4 小林 照男 5 中島 新太郎
会議に欠席した委員の氏名	
説明のため会議に出席した者の職・氏名	
教育部長	中村 詠子
副部長兼学校教育課長	清水 孝二
教育総務課長	染谷 憲市
学校教育課学校支援担当主幹 兼少年センター所長	窪田 和彦
生涯学習課長	宗像 浩
会議に出席した事務局職員	
書記長（教育部長）	中村 詠子
書記（教育総務課管理係長）	城取 直樹
傍聴人 1人	

平成30年第10回吉川市教育委員会会議 議事日程

日 程	議案等番号	内 容	提出者
日程第1	—	開会の宣告 会議録の承認について	教育長 〃
日程第2	報告第9号	平成30年度要保護準要保護世帯の認定結果について	〃
日程第3	報告第10号	専決処理事項の報告について	〃
日程第4	第28号議案	吉川市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について	〃
日程第5	第29号議案	吉川市教育委員会平成31年度当初教職員人事異動の方針及び平成31年度当初吉川市立小・中学校教職員人事異動方針の細部事項について	〃
日程第6	—	その他 閉会の宣告	〃 〃

会議の要点記録

◎開会の宣告（午後3時00分）

○染谷教育長 ただいまから平成30年第10回吉川市教育委員会会議を開催いたします。

◎日程第1、会議録の承認について

○染谷教育長 （議題の宣告）

○染谷教育長 （採決の宣告・採決）

採決の結果、会議録を承認することについて異議はなく、前回会議録は承認することに決定した。

◎日程第2、報告第9号「平成30年度要保護準要保護世帯の認定結果について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

○中村教育部長 報告第8号「平成30年度要保護準要保護世帯の認定結果について」ご報告します。始めに、前回審査保留となっていました、4月申請分の4件については、3件が認定、1件が審査保留となっています。残りの1件については、必要な資料等の提出を引き続きお願いしているところです。

次に、8月分については、4件の申請があり、3件が認定、1件が不認定となっています。審査保留となっている1件については、資料が整い次第審査を行い、結果については教育委員会会議で随時報告します。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

（質疑及び意見なし）

◎日程第3、報告第10号「専決処理事項の報告について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び報告を求める発言）

（人事案件のため非公開）

◎日程第4、第28号議案「吉川市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第28号議案「吉川市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」ご説明します。本案については、学校教育法の一部が改正されたことに伴い、平成

29年3月31日付で埼玉県教育委員会教育長より「学校教育法の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則について」の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

○清水教育部副部長兼学校教育課長 今回の改正は、第14条の5について、これまで「事務に従事する」としていたものを「事務をつかさどる」に改めることと、新たに主任専門員と専門員を付け加えるものです。主任専門員と専門員については、事務職員の再任用職として認識していただければと思います。なお、大規模校における再任用の事務職員については、主任がつくこととなります。

○染谷教育長 （質疑及び意見を許可する発言）

○中島委員 文言が「事務をつかさどる」に変わったということですが、具体的にはどのように変わったのでしょうか。

○清水教育部副部長兼学校教育課長 学校運営に参画するという意味合いがあると聞いています。教職員の負担軽減を受け、事務職員が積極的に学校運営に関わるという意味です。本市においても事務の共同実施を行い、積極的に関与していただいています。

○染谷教育長 今回の改正は全国一律の改正となりますが、管理規則は自治体ごとに定めているため、議案として提出しました。

○小林委員 主任専門員と専門員が加わったことで、職位の順位がどう変わるのかを教えてください。

○清水教育部副部長兼学校教育課長 事務職員の職位は、事務主幹、事務主査、事務主任、事務主事の順となっています。今回の改正は再任用における職位の追加であるため、順位そのものが変わるというのではなく、再任用後の職位として別個に定めるものです。

◎日程第5、第29号議案「吉川市教育委員会平成31年度当初教職員人事異動の方針及び平成31年度当初吉川市立小・中学校教職員人事異動方針の細部事項について」

○染谷教育長 （議題の宣告及び説明を求める発言）

○中村教育部長 第29号議案「吉川市教育委員会平成31年度当初教職員人事異動の方針及び平成31年度当初吉川市立小・中学校教職員人事異動方針の細部事項について」ご説明します。本案については、埼玉県教育委員会教育長より「平成31年度当初教職員人事異動の方針について」及び「平成31年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針の細部事項について」が通知されたことを受け、本市教育委員会として定めるものです。

この方針及び細部事項に従い、各関係機関との連携を密にし、協力して適正な人事異動

を進めていきたいと考えています。

○清水教育部副部長兼学校教育課長 埼玉県で作成した人事異動方針細部事項に基づき、本市の人事異動方針及び細部事項を作成しました。なお、本市独自の規定として、議案書10頁目の細部事項の5(2)において、平成32年度に開校する吉川中学校に関する項目を記載しています。

○染谷教育長 (質疑及び意見を許可する発言)

○中島委員 来年3月に複数名の学校長が定年退職となり、約半数が変わると聞いています。教育委員会として何か対応は考えているのでしょうか。また、吉川中学校の人事についてわかる範囲で教えてください。

○清水教育部副部長兼学校教育課長 学校長の定年退職に伴う人事については、教育長と共に学校に支障が出ないよう適切に定めていきたいと考えています。吉川中学校の人事については、小学校と違い、教科別に核となる教職員が必要となります。既存の中学校のバランスも考えつつ、市内及び市外から核となる教職員を配置するよう取り組んでいきます。

○小林委員 さいたま市との人事交流が定められていますが、県通知に記載されている内容と違うように見えます。どう違うのでしょうか。

○清水教育部副部長兼学校教育課長 埼玉県とさいたま市は元々独自で採用試験を実施していますので、人事交流をするうえで必要な項目であるため、定めたものです。なお、平成16年度以前の頃は統一した試験が行われていました。

○中島委員 最近の傾向として、管理職試験の希望者が減ってきていると聞いています。管理職も非常に重要な存在だと思いますが、何か対策はないでしょうか。

○清水教育部副部長兼学校教育課長 35歳から教頭候補者選考が受けられるため、校長や教頭に「魅力ある校長、魅力ある教頭」の姿を示していただきたいとお願いしています。また、教科別にその教科で優れている先生に対し、研究に積極的に取り組んでもらうことで、管理職選考への門戸が広がっていけば良いと考えています。学校長の中には、将来が期待される先生を主任に据えたり、生徒指導を担当させるなどして経験を積ませていると聞いていますので、教育委員会としても積極的に学校長へ働きかけをしていきたいと思えます。

○神田教育長職務代理者 女性の管理職希望者を増やすための対策も併せてお願いします。

◎日程第6、その他

○染谷教育長 (事務局からその他報告等がないかの発言)

○中村教育部長 事務局から4点報告事項があります。まず、1点目の次回の教育委員会会議の開催日時ですが、平成30年10月25日木曜日、午後3時から吉川小学校会議室において開催する予定です。なお、会議に先立ち、12時30分から学校訪問を実施します。

2点目は、9月議会における教育委員会関係部分の一般質問を配布しましたので、ご確認をお願いします。なお、今回の議会においては、小中学校のエアコン設置、市民交流センターおあしすの改修、小中学校への防犯カメラ設置に関する質問などが複数出ています。

3点目は生涯学習課から、4点目は学校教育課から報告します。

○宗像生涯学習課長 市長キャラバンについてご報告します。3月議会の結果を受けて、現在事業を凍結している「市役所とおあしすの一体整備」について、これまでの経緯を説明する責任を果たし、ゼロベースで意見を聞いて、「事業の方向性を決定する最初のプロセスを市民と共有する。」という目的で開催し、3日間で約7時間、延べ113名の方にご来場いただきました。

進行は市長が行い、最初にこれまでの経緯や市長キャラバンの趣旨を簡潔に説明した後、人前での発言に抵抗がある方や批判的な内容でも意見が出やすいように、付箋に意見を書いてホワイトボードに貼り、それを「飲食の充実」や「障がい者の就労支援」など、テーマごとに分類し、それを読み上げながら、市の考え方をフィードバックする形で意見交換を行いました。

当日は、市や議会に対する批判の意見もありましたが、子育て支援、施設修繕、市民参画、防災に関する意見や「おあしすを市のPRの場として活用すること」や「多様な働き方の支援」といった新たな視点からも幅広く多くのご意見をいただきました。

今後については、市長キャラバンでいただいたご意見を踏まえ、既存の計画を白紙に戻すことを含め、改めて検討していきたいと考えています。

○清水教育部副部長兼学校教育課長 全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告します。8月に入り、全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。全国学力・学習状況調査は、小学6年生、中学3年生を対象に、国語、算数・数学、理科が実施されました。理科は3年に一回の実施で、本年が実施の年となっております。

埼玉県学力・学習状況調査と異なり、問題及び正答率が公開されています。質問紙調査では、本市で重視している「非認知能力・学習方略」の分析も可能となっています。配布資料をご覧ください。正答率からの分析結果をご報告します。色が塗られているのは、特に顕著な項目になります。

まず、算数については、小学校では吉川市と埼玉県の正答率に大きな差異はありません。

全体的には知識を問うA問題に課題があります。中学校では吉川市と全国の正答率に差があります。なお、中学校では知識の応用が必要なB問題に課題があります。

また、小中学校とも理科の実験観察の技能については、正答率が高くなっています。これは実験や観察を積極的に取り入れた授業を行うことが、児童生徒の知識として定着していることの表れだと分析しています。今後とも実験観察の重要性を指導していきます。

次に、質問紙調査からの分析です。質問紙調査の中で特に「非認知能力、学習方略、主体的・対話的で深い学び」に関わる質問を取り上げ、表にしてまとめました。色が塗られているのは、特に顕著な項目になります。小中学校で共通しているのは、「将来の夢や目標を持っていますか」という項目で高い数値を示しているところです。今年から導入しました「志ノート」の活用を図っていきたいと考えています。

小学校では「算数の問題の解き方がわからないときは諦めずいろいろな方法を考えますか」といった非認知能力「やり抜く力」の項目が国の平均を大きく上回っています。しかし、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか」「話し合う活動を通して自分の考えを深めたり広げたりすることができていると思いますか」という項目は小中学校共に県平均を下回っています。

また、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の項目では小学校では県平均を上回っているのに対し、中学校では県平均を大きく下回っているという結果になっています。「自分には良いところがあると思いますか」の項目の「あてはまらない」と答えた児童生徒の割合が著しく高いのも気になります。これらを課題として、自己肯定感・自己有用感を高めていく取り組む必要があります。

問題に関する分析も最後に掲載しました。「このような問題を解くことができる能力を国は求めている」ということを先生方に示し、特に課題となる問題に対し「どのような授業をしていけば解くことができるようになるか」を各学校の先生方に考えていただきます。各学校でも同じような分析を行い授業改善に役立てていただいています。

○**染谷教育長**（質疑及び意見を許可する発言）

○**中島委員** 中学生において、将来の夢や目標を持っていないと回答している率が約12パーセントいることが気になりました。

○**清水教育部副部長兼学校教育課長** 自己有用感や学級での存在感などを培い、伸ばしていければ良いと思います。志ノートには、夢や目標を毎年書く欄がありますので、有効に活用していきたいと思います。

○**神田教育長職務代理者** いじめへの認識について、小学校ではいじめがいけないことで

あると認識している率が高くなっていますが、中学校になると低くなっています。どこで認識が変わっていくのかが気になりました。また、別の中学校における質問で先生が自分のことを認めてくれていると思っていない生徒が多いことも気になりますので、意識を必要があると思います。

○**小林委員** 調査の質問に「自分には良いところがあると思うか」というものがありますが、これは自己定義感が関係していると思います。自己定義感の観点から考えると、あてはまらないと回答した生徒も自己定義感が身に付いていると判断することが出来ますので、回答の見方が変わってくると思います。

○**神田教育長職務代理者** 吉川駅前に女子サッカーの南萌華選手に関する横断幕が飾られていました。教育大綱の「郷土を愛する」に繋がることだと思いますので、今後も同じような事がある場合は、横断幕などの対応をしていただけると良いのではないかと思います。

また、事務支援員について、本日の学校訪問で校長先生が非常に助かっているという話をしていました。今後お願いしたいと思います。

1点お願いがあります。日本語が分からない保護者への支援の充実をお願いしたいと思います。

○**染谷教育長** 先日、子育て支援センターを運営しているNPOの方とお話しをする機会がありましたが、日本語が話せる子どもと話せない保護者の関係性は、子どもが思春期を迎えると、保護者を馬鹿にするなどの行動が見られることがあるということでした。子育て支援センターにおいても危機感を持って支援に取り組んでいると聞いています。

○**中村教育部長** 市民参加推進課で外国人への支援を行っています。担当部署に繋がっていただくのが一つの手であると思います。また、埼玉県では外国人のためのヘルプデスクを設置していると聞いていますので、どのような事業や制度が使えるのか一度市民参加推進課に相談していただければと思います。

◎閉会の宣告（午後3時55分）

○**染谷教育長** 以上で本日の議事日程は、すべて終了しました。これで、平成30年第10回吉川市教育委員会会議を閉会といたします。閉会にあたりまして、神田教育長職務代理者よりごあいさつをお願いします。

○**神田教育長職務代理者** 昨日、年に一度の健康診断を受けるため、保健センターに行ってきました。不安な気持ちがあったのですが、職員の方が笑顔で接してくださったことで、非常にほっとした気持ちになりました。その際、ある話を思い出しました。2003年にアメリカがイラクと和平交渉をしようとした際、言葉が分からなかったイラク軍が指導者

を捕まえに来たと誤解し、一触即発の事態になりました。その時にアメリカの司令官が自軍の兵士に対して「笑顔で接するように」と命令したことで、場の空気が一変し、その後の交渉が上手くいったという話です。たとえ言葉が通じなかったとしても、笑顔で接すれば心は通じるのだと思います。笑顔とあいさつはコミュニケーションの原点であり、子ども達にとって必要なものであると思いますので、大人も笑顔で接することを忘れずにいて欲しいと思いました。

平成30年9月27日 第10回 吉川市教育委員会

吉川市教育委員会会議規則第24条第2項の規定により署名する。

平成30年10月25日

教 育 長 染谷 行宏

教育長職務代理 神田 美栄子

委 員 小林 照男

委 員 中島 新太郎

委 員 鈴木 真理

参考資料

付議された議案等の処理結果

平成30年第10回吉川市教育委員会会議

議案等番号	件名	議決結果
—	会議録の承認について	承認
第28号議案	吉川市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について	可決
第29号議案	吉川市教育委員会平成31年度当初教職員人事異動の方針及び平成31年度当初吉川市立小・中学校教職員人事異動方針の細部事項について	可決